

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年3月1日
(第28期) 至 平成23年2月28日

株式会社 東京個別指導学院

(E05067)

第28期（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 東京個別指導学院

目 次

頁

第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
はじめに	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月30日

【事業年度】 第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 山 和 成

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03—5547—3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟 戸 彰 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03—5547—3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟 戸 彰 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

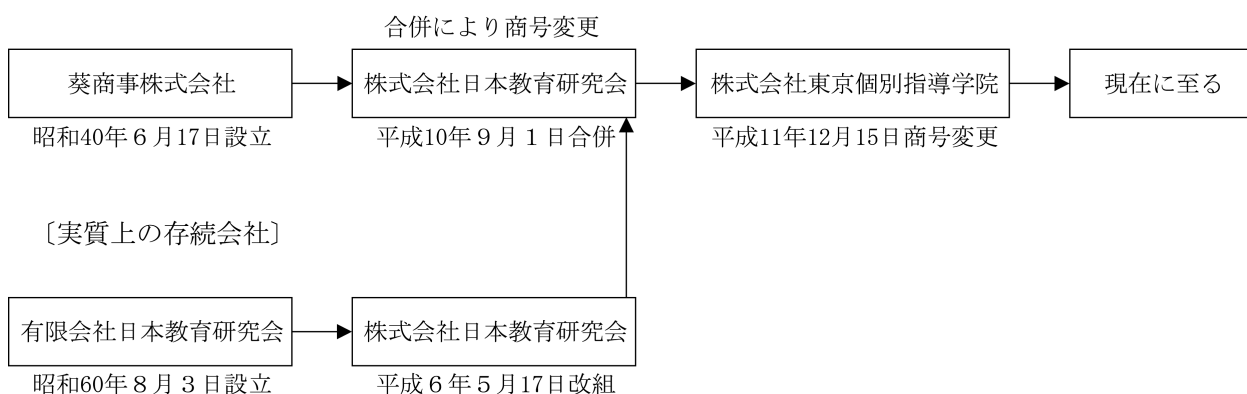
第一部 【企業情報】

はじめに

当社(形式上の存続会社、旧商号：葵商事株式会社、昭和40年6月17日設立、旧本店所在地：東京都立川市、額面金額500円)は、株式会社日本教育研究会(実質上の存続会社、昭和60年8月3日に有限会社日本教育研究会として設立、平成6年5月17日有限会社から株式会社に改組、本店所在地：東京都中央区、額面金額50,000円)の株式額面金額を変更するため、平成10年9月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承いたしました。また平成11年12月15日付で商号を株式会社日本教育研究会より株式会社東京個別指導学院に変更しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社日本教育研究会でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年9月1日より始まる事業年度を第16期といたしました。

〔形式上の存続会社〕



第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (千円)	16,072,441	16,318,417	12,259,832	15,623,901	14,824,784	13,732,417
経常利益 (千円)	2,367,002	2,435,256	1,864,655	2,055,117	1,651,066	798,260
当期純利益 (千円)	1,347,717	1,348,948	1,220,176	1,175,256	923,568	158,430
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	21,756,500	65,269,500	65,269,500	65,269,500	65,269,500	58,868,186
純資産額 (千円)	5,212,207	6,291,308	7,535,145	7,536,556	8,115,801	6,763,013
総資産額 (千円)	6,836,826	8,591,255	10,040,669	9,711,167	9,781,539	8,129,760
1株当たり純資産額 (円)	249.57	99.96	118.23	128.11	137.86	124.57
1株当たり配当額 (円)	12.00	6.00	5.00	6.00	6.00	8.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(3.00)	(—)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.80	21.62	19.12	18.95	15.69	2.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.67	21.32	19.04	18.95	15.69	—
自己資本比率 (%)	76.2	73.3	75.0	77.6	83.0	83.2
自己資本利益率 (%)	27.8	23.5	17.6	15.6	11.8	2.1
株価収益率 (倍)	23.2	28.3	14.3	6.1	9.1	82.5
配当性向 (%)	18.5	27.8	26.2	31.7	38.2	280.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	527,332	1,389,595	1,844,158	1,294,597	820,174	322,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,483,641	△827,377	3,256,011	△170,451	△3,150,789	2,862,696
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△522,780	478,068	△268,339	△1,505,260	△519,080	△1,519,790
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,093,518	2,133,804	6,965,635	6,584,521	3,734,825	5,399,948
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	340 〔6,809〕	363 〔6,972〕	364 〔6,841〕	390 〔6,867〕	408 〔6,896〕	423 〔6,446〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

4 従業員は、就業人員数を表示しております。

5 平成18年6月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

6 平成19年8月29日開催の定時株主総会において決算期を2月末日に変更したため、平成19年事業年度は平成19年6月1日から平成20年2月29日までの9ヶ月となっております。

7 平成23年2月期の1株当たり配当額8円には、記念配当2円を含んでおります。

8 平成23年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成6年5月	有限会社 日本教育研究会から株式会社 日本教育研究会に改組
平成6年7月～9月	東京個別指導学院(以下TKGと省略)南浦和教室他4校開校
平成6年9月	幼児教育部門実験教室としてキッズアカデミー青葉台教室開校
平成7年2月～7月	TKG津田沼教室他5校開校
平成7年9月	TKG柏教室他7校開校
平成7年11月	幼児教育部門実験教室キッズアカデミー青葉台教室閉鎖
平成8年2月	TKG志木教室他9校開校
平成8年2月	城東進学ゼミナールから高校進学ER学院に塾名変更
平成8年9月	TKG市が尾教室他8校開校
平成9年2月～3月	TKG鶴見教室他8校開校
平成9年3月	高校進学ER学院を閉鎖
平成9年6月	TKG大森教室他2校開校
平成9年9月～12月	TKG上大岡教室他10校開校
平成10年2月	TKG下北沢教室他3校開校
平成10年2月	関西個別指導学院武庫之荘教室開校
平成10年6月	TKG宮崎台教室他3校開校
平成10年9月	株式の額面を1株50,000円から1株500円に変更するため、葵商事株式会社(形式上の存続会社)と合併
平成10年9月～12月	TKG町田教室他1校開校
平成11年1月	関西個別指導学院伊丹教室開校
平成11年2月～3月	TKG大宮教室他1校開校
平成11年6月	TKG保土ヶ谷教室開校
平成11年9月	TKG春日部教室開校
平成11年12月	商号を「株式会社日本教育研究会」から「株式会社東京個別指導学院」に変更 500円額面株式1株を50円額面10株に分割
平成12年2月～3月	TKG辻堂教室他1校開校、関西個別指導学院甲子園教室他2校開校
平成12年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年5月～6月	TKG戸塚教室他5校開校
平成12年8月	TKG自由が丘教室内に個別指導型インターネットPCスクール「ipcsスクール」を開校
平成12年12月	ipcsスクール日吉教室開校
平成13年2月	TKG学芸大学教室他7校開校、ipcsスクール川崎教室開校
平成13年6月～7月	TKG中野教室他3校開校、関西個別指導学院西宮北口教室開校、ipcsスクール新百合ヶ丘教室他2校開校
平成13年10月	関西個別指導学院高槻教室他3校開校
平成14年2月～4月	TKG浦和教室他5校開校、TKG名古屋校藤ヶ丘教室開校、TKG福岡校西新教室開校、関西個別指導学院泉ヶ丘教室他1校開校、京都個別指導学院北大路教室開校、ipcsスクール川口教室他2校開校
平成14年5月	TKG自由が丘教室内に不登校児童・生徒向けにカウンセリング機能を備えた個別指導方式によるスクール「ワンステップ」を開校
平成14年7月	TKG蕨教室他2校開校、TKG名古屋校御器所教室開校、TKG福岡校姪浜教室開校、関西個別指導学院茨木教室他2校開校
平成14年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成14年9月	ipcsスクール川口教室他4校を閉鎖
平成14年11月～	TKG広尾教室他8校開校、TKG名古屋校原教室他1校、関西個別指導学院光明池教室他7校、京都個別指導学院伏見教室他2校開校
平成15年3月	実験教室としてTKG自由が丘教室内開校していた、不登校児・生徒向けスクール「ワンステップ」の閉鎖
平成15年6月	ipcsスクール自由が丘教室他3校を閉鎖、これによりパソコンスクール事業部を廃止
平成15年8月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替
平成15年11月～12月	TKG上永谷教室、TKG名古屋校一社教室、TKG福岡校薬院教室、関西個別指導学院千里中央教室・垂水教室を開校
平成16年5月	TKG福岡校薬院教室を閉鎖
平成16年6月～	TKG北千住教室・センター南教室、TKG名古屋校八事教室、TKG福岡校荒江教室、関西個別指導学院西神中央教室・鈴蘭台・金剛教室を開校
平成17年2月	TKG南大沢教室・北与野教室・用賀教室・国立教室、TKG名古屋校池下教室、TKG福岡校藤崎教室、関西個別指導学院西神南教室、京都個別指導学院西院教室を開校
平成18年3月	TKG駒込教室・東久留米教室・相模原教室・青砥教室、TKG福岡校大橋教室、関西個別指導学院川西能勢口教室・八戸ノ里教室・岡本教室を開校
平成18年6月～	京都個別指導学院四条烏丸教室を閉鎖
平成19年2月	株式会社ベネッセコーポレーションとの間で、資本及び業務提携契約を締結
平成19年3月	株式会社ベネッセコーポレーションは当社株式の公開買付けを実施、その結果、当社の普通株式33,610,800株を取得し、当社は株式会社ベネッセコーポレーションの子会社となりました。
平成19年5月	
平成19年6月	
平成20年12月～	TKG池袋西口教室・西新井教室・高田馬場教室を開校
平成21年2月	
平成21年3月	TKG幕張本郷教室を閉鎖
平成21年9月	TKG千葉東口教室、関西個別指導学院今福鶴見教室を開校
平成22年11月	TKG新百合ヶ丘教室を、高校生部門と小中学生部門に分割

3 【事業の内容】

当社は、ただ単に成績向上を目的として勉強を教えるのではなく、子供達が学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「大きな夢に向かって人生をイキイキと生きられる人間を育てること」という教育理念のもと、生徒一人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を1人の講師が1～2人の生徒に対し行っております。

首都圏では「東京個別指導学院」、関西地区では「関西個別指導学院」、「京都個別指導学院」、東海地区では「東京個別指導学院 名古屋校」、九州地区では「東京個別指導学院 福岡校」と称し、直営方式で運営しており、平成23年2月28日現在、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)148教室、関西地区(兵庫県、大阪府、京都府)37教室、東海地区(愛知県)7教室、九州地区(福岡県)5教室の197教室を有しております。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社ベネッセホールディングス (注)	岡山県岡山市北区	13,600	教育関連事業 その他	61.9	役員等の兼任1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
423 (6,446)	32.7	5.3	4,591,714

(注) 1 上記従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)年間の平均人員を()内に
外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や政府の経済対策等を背景に国内企業で収益や設備投資などの一部に景気回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の厳しさや急激な円高等による景気の先行き不透明感から個人消費は伸び悩み、厳しい経営環境で推移いたしました。

当業界におきましては、従来からの少子化傾向による学齢人口の縮小が継続する中、公教育では新しい学習指導要領の実施が進み授業時間数は年々増加し、理数及び外国語教育の充実等により学力向上へ向かいつつも、個人消費の低迷により、これまで聖域とされていた家庭における学習塾費も減少傾向となっており、同業間での生徒囲い込みのための授業料値引または講習会費等を無料にする等、生き残りを掛けた生徒獲得競争は激しくなっております。

このような状況の下、当社は、生徒一人ひとりの目標達成を支援することを最重点方針に講師・授業・運営品質の向上に努め、「生徒第一主義」を深化させ、保護者の方から「子どものことをこれだけわかってくれて、成長させてくれるところはないですね」と言っていただけの、より具体的な実行策を立て、個別指導塾業界のトップ企業を目指しました。

教室展開といたしましては、既存教室の床面積の縮小・移転を17教室行なう一方で、11月に教室生徒数が最大規模の新百合ヶ丘教室（神奈川県川崎市麻生区）を管理の効率化とよりきめ細かな顧客サービスを行なうために高校生部門と小中学生部門に分割いたしました。これによって当期末での教室数といたしましては首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）148教室、関西地区（兵庫県、大阪府、京都府）37教室、東海地区（愛知県）7教室、九州地区（福岡県）5教室の197教室体制となっております。

売上高につきましては、6月より全教室を地域・ニーズにあわせた教務・指導を更に徹底するため8都府県事業部での管理体制に移行しました。また、各都府県事業部を23エリアに分け、各教室を巡回、課題を抽出し、直接指導を行ない、教室の品質向上を行なうSV（スーパーバイザー）を設置しております。さらに、当社の25年間にわたり蓄積した個別指導のノウハウを体系化し、これにベネッセグループの強みである豊富な優良コンテンツを活かして、指導をシステム化したラーニングマネジメントシステム（CONET STYLE）について当初計画を1年間前倒して11月に、神奈川・千葉・兵庫・大阪・京都の81教室へ導入を行ない、計103教室まで拡大し、その実効性を高めてまいりました。これらの変革が社員の意識と行動変化につながり、夏期講習会の売上高が計画値を上回り、第2四半期以降は退会率も良化し、売上高は回復基調にあります。しかしながら、第1四半期での生徒獲得と継続の不振が影響し、売上高は13,732百万円（前期比7.4%減）となりました。損益面におきましては、教室運営の適正化を図るひとつの施策として、既存教室の床面積の縮小・移転を積極的に進め、無駄なコストの削減を行なったものの、営業利益は793百万円（前期比51.2%減）、経常利益798百万円（前期比51.7%減）となりました。また、当事業年度より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失434百万円を計上したことにより、当期純利益は158百万円（前期比82.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,665百万円増加し、当事業年度末には5,399百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は322百万円となりました。

これは主に、法人税等の支払い等があったものの、営業利益による収入があったことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果得られた資金は2,862百万円となりました。

これは主に、自社利用ソフトウェア開発及び教室移転に伴う新規入居先への敷金及び保証金、有形固定資産の取得による支払いを行なったものの、定期預金の払戻、教室移転の既存入居先からの敷金及び保証金の返還等の収入があったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果支出した資金は1,519百万円となりました。

これは主に、自己株式の取得及び配当金の支払いを行なったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

部門	第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
個別指導塾部門					
小学生	2,600	1,452,857	10.6	76.9	75.7
中学生	9,511	5,752,866	41.9	89.6	88.4
高校生	10,650	6,526,692	47.5	101.9	102.0
合計	22,761	13,732,417	100.0	93.1	92.6

(注) 1 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、原油価格相場や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響から、雇用情勢や所得は依然として厳しい環境が続くと思われま

す。当業界におきましては、公教育での新しい学習指導要領による指導が本格化し、これまでよりも学力向上への方針がより明確になる中、多様化する生徒・保護者のニーズは、一人ひとりに合った質の高い教育サービスへ向かうと確信しております。

当社といたしましては、「生徒第一主義」を深化させるために、より一層、講師・授業・運営品質の向上に努めるとともに、ラーニングマネジメントシステム（CONET STYLE）を全教室に導入し生徒一人ひとりに合った指導を行なうことで、生徒の目標達成を実現して行きたいと考えております。

それにより健全かつ透明性の高い経営を指向し、経営基盤の強化と安定を図り、業容拡大に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節性による変動について

当社は夏、冬、春の講習会及び2月、3月、4月に生徒募集活動を通常よりも活発に行っております。

その結果、生徒数、各種売上及び営業利益は増加する傾向にあります。また、経費面でも生徒募集の広告宣伝費、人件費及びその他経費も集中して発生しております。

(2) 少子化と当社の今後の方針について

当社の属する学習塾業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という大きな問題に直面しております。少子化による影響は、同業間での生徒数確保に向けた競争の激化という直接的な影響だけでなく、一部の学校を除いて入学試験の平易化及び推薦入試等、入試選抜方法の多様化により、入試を目的とした生徒・保護者の入会、通塾に対する動機の希薄化に向かう可能性があります。このような状況の下、当社は「お客様に満足していただくこと」を至上命題として、生徒や保護者のニーズにきめ細かく応える「生徒第一主義」を徹底させることにより、あらゆるニーズに対応して参る所存であります。今後、少子化が急速に進展した場合及び生徒・保護者のニーズが大幅に変化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保及び育成について

当社は事業展開上6千人を越えるアルバイト講師を雇用しております。もし、優秀な講師の継続的採用及び育成が困難になった場合、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社は効率的な学習指導を行うため、2万人を超える生徒・保護者の個人情報をデータベース化し管理しております。もし、何らかの原因によって情報が流出した場合には、信用を失い、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害のリスクについて

当社は8都府県（197教室）に出店し生徒へ学習指導を行なっております。もし、地震や台風などの大規模な自然災害等により、教室における直接の被害の発生や、各種規制などによって通常の営業活動の継続に支障をきたす場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

株式会社ベネッセホールディングスと、資本業務提携契約を締結しております。

資本業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

内容	・顧客獲得及び教材開発・販売に関する相互協力 ・データベース及びLMS (Learning Management System : ラーニング・マネージメント・システム)等個別指導サービス開発に関する相互協力など
提携先	株式会社ベネッセホールディングス(岡山県岡山市北区)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当社の経営陣が決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。主なものとしては、売上債権、たな卸資産、投資その他の資産、法人税等、偶発事象や訴訟等について見積もりし、継続して評価を行っております。

これらの見積りおよび評価については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は8,129百万円(前事業年度末比1,651百万円減少)となりました。

資産については、主に資産除去債務会計基準の適用に伴う敷金及び保証金が減少し、自己株式の取得、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,366百万円(前事業年度末比298百万円減少)となりました。

負債については、主に当期は法人税等の還付が発生し、未払法人税等が発生しなかったことによるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,763百万円(前事業年度末比1,352百万円減少)となりました。

純資産については、剰余金の配当金の支払い及び自己株式の取得を行なったことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、83.2%(前期末は83.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当期のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資は、既存教室の設備改善(リニューアルおよび教室移転)工事等を中心に行っております。その結果、総額72,367千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に197ヶ所の教室を運営しております。

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (東京都中央区)	管理部門	統括業務 施設	24,266	-	-	23,953	890 (121.02)	935	50,045	131 (20)
東京事業部 第一エリア (赤羽教室他8教室)	個別指導 塾部門	教室	10,266	-	-	1,663	-	-	11,930	14 (311)
東京事業部 第二エリア (高島平教室他8教室)	個別指導 塾部門	教室	2,664	-	-	491	-	-	3,156	13 (328)
東京事業部 第三エリア (上石神井教室他8教室)	個別指導 塾部門	教室	6,660	-	-	1,226	-	-	7,886	15 (305)
東京事業部 第四エリア (高円寺教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	3,080	-	-	899	-	-	3,979	18 (449)
東京事業部 第五ブロック (都立大学前教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	11,491	-	-	1,003	-	-	12,495	17 (338)
東京事業部 第六エリア (西葛西教室他8教室)	個別指導 塾部門	教室	2,249	17	-	387	-	-	2,654	10 (274)
東京事業部 第七エリア (多摩センター教室他11教室)	個別指導 塾部門	教室	12,571	-	-	2,343	-	-	14,915	17 (432)
神奈川事業部 第一エリア (新百合ヶ丘教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	8,463	-	-	460	-	-	8,924	19 (363)
神奈川事業部 第二エリア (たまプラーザ教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	2,831	29	-	625	-	-	3,485	11 (238)
神奈川事業部 第三エリア (藤沢教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	9,524	-	-	2,600	-	-	12,125	15 (377)
神奈川事業部 第四エリア (港南台教室他9教室)	個別指導 塾部門	教室	4,681	-	-	1,291	-	-	5,973	13 (286)
神奈川事業部 第五エリア (日吉教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	6,834	188	-	494	-	-	7,517	11 (271)
千葉事業部 第一エリア (浦安教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	10,011	-	-	1,388	-	-	11,400	11 (223)
千葉事業部 第二エリア (稲毛海岸教室他6教室)	個別指導 塾部門	教室	2,890	-	-	1,043	-	-	3,933	13 (235)
埼玉事業部 第一エリア (草加教室他10教室)	個別指導 塾部門	教室	7,838	-	-	818	-	-	8,656	16 (352)

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
埼玉事業部 第二エリア (川口教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	3,722	-	-	703	-	-	4,425	13 (262)
愛知事業部 第一エリア (藤が丘教室他6教室)	個別指導 塾部門	教室	3,740	-	-	633	-	-	4,373	8 (210)
大阪・京都事業部 第一エリア (泉ヶ丘教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	9,916	-	-	1,978	-	-	11,894	11 (213)
大阪・京都事業部 第二エリア (北大路教室他7教室)	個別指導 塾部門	教室	3,285	-	-	1,087	-	-	4,372	10 (222)
大阪・京都事業部 第三エリア (高槻教室他5教室)	個別指導 塾部門	教室	1,782	-	-	365	-	-	2,148	10 (207)
兵庫事業部 第一エリア (武庫之荘教室 他7教室)	個別指導 塾部門	教室	5,568	-	-	1,177	-	-	6,745	11 (206)
兵庫事業部 第二エリア (名谷教室他6教室)	個別指導 塾部門	教室	13,036	-	-	1,136	-	-	14,172	10 (239)
福岡事業部 第一ブロック (西新教室他4教室)	個別指導 塾部門	教室	1,868	-	-	1,266	-	-	3,134	6 (148)
合計	—	—	169,249	234	-	49,041	890 (121.02)	935	220,351	423 (6,509)

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の()内の数字は外数であり、臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)の人数を示しております。

3 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器関連	一式	3年～5年	35,922	45,195
教室内装設備等	—	3年～5年	53,068	52,186
コンピューター関連	一式	3年～5年	70,818	94,699

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,868,186	58,868,186	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	58,868,186	58,868,186	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月1日(注)1	43,513,000	65,269,500	—	642,157	—	1,013,565
平成22年4月30日(注)2	△6,401,314	58,868,186	—	642,157	—	1,013,565

(注) 1 平成18年6月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が43,513,000株増加しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	21	32	33	6	4,466	4,580	—
所有株式数(単元)	—	17,175	4,849	374,716	2,298	34	189,442	588,514	16,786
所有株式数の割合(%)	—	2.92	0.82	63.67	0.39	0.01	32.19	100.00	—

(注) 1 自己株式4,576,751株は、「個人その他」に45,767単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、8単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	33,610	57.09
馬場信治	東京都港区	7,057	11.98
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	東京都港区南麻布5-2-5-1101	3,315	5.63
安田隆夫	東京都港区	1,426	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	445	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	283	0.48
トランスパシフィックエデュケーションネットワーク株式会社	東京都新宿区三栄町26-3	270	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	267	0.45
石原恭子	東京都港区	250	0.42
石原勲	東京都港区	248	0.42
計	—	47,174	80.13

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,576千株(7.77%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 443千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 546千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,576,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,274,700	542,747	同上
単元未満株式	普通株式 16,786	—	同上
発行済株式総数	58,868,186	—	—
総株主の議決権	—	542,747	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学 院	東京都中央区佃一丁目 11番8号	4,576,700	—	4,576,700	7.78
計	—	4,576,700	—	4,576,700	7.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月27日)での決議状況 (取得期間平成22年5月6日～平成22年8月31日)	5,000,000	1,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,576,700	1,117,427,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	423,300	132,572,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.47	10.61
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	20,703
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,401,314	1,096,189,461	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,576,751	—	4,576,751	—

(注) 保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

そのためには、財務体質の強化を図って、株主資本利益率（ROE）を高め、1株当たりの純資産額の向上に努めて、継続的に安定した利益配当をおこなうようにしております。併せて今後の事業展開のために、内部留保の拡充も重要な課題であると位置付けております。これらを勘案し、業績等に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、平成21年2月以降は、『配当性向35%以上』を目標に定め、継続的な利益還元に努めてまいりました。

併せて今後の事業展開のために、内部留保の拡充も重要な課題であると位置付けております。これらを勘案し、業績等に応じた配当を実施することを基本方針としております。

当期は会社創立25周年・株式公開10周年の記念配当として1株当たり2円（年間）を実施しております。

この方針を踏まえて、当期の配当金につきましては、1株当たり普通配当3円に記念配当1円を加えた4円とし、中間配当金（普通配当3円、記念配当1円）と合わせて8円（普通配当金6円、記念配当金2円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化と今後の事業展開等を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月8日取締役会決議	217,165	4
平成23年5月27日定時株主総会決議	217,165	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	1,770 ◎ 529	473	363	269	286	313
最低(円)	683 ◎ 502	256	244	99	111	141

（注） 1 ◎は平成18年6月1日付の株式分割に伴う権利落後の株価であります。（割当日：平成18年5月31日）。
2 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	274	261	265	273	245	245
最低(円)	250	240	231	237	234	231

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CONET STYLE 推進本部長	谷 山 和 成	昭和35年7月19日生	昭和58年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベ ネッセホールディングス)入社 平成7年1月 同社九州支社長 平成10年4月 同社大学生事業開発室長 平成12年4月 同社課程教師事業部長 平成14年4月 同社拠点事業開発部 平成15年11月 同社付・株式会社アップ出向 平成17年4月 同社児童教育カンパニーヴァイス プレジデント 平成19年4月 同社執行役員補 平成20年1月 同社付・株式会社東京個別指導学 院出向(現任) 平成20年3月 当社提携推進室長 平成20年5月 当社取締役就任 平成20年9月 当社事業本部長室長兼西日本地域 統括部長兼第八地域事業部長 平成21年6月 西日本地域事業本部長兼西日本地 域事業部長 平成22年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 当社C-Style推進本部長 平成23年3月 当社CONET STYLE推進本部長(現 任)	(注)3	10
取締役	事業基盤本 部長	井 上 久 子	昭和40年12月15日生	平成7年7月 当社入社 平成14年10月 当社事業本部長 平成14年11月 当社取締役就任 平成15年6月 当社首都圏事業部長兼首都圏第四 地域事業部長 平成16年7月 当社営業部長 平成17年6月 当社西日本事業部長 平成17年9月 当社事業本部長 平成18年5月 当社代表取締役副社長就任 平成19年8月 当社支援本部長 平成19年10月 当社人財本部長兼内部統制推進室 担当 平成22年5月 当社取締役兼事業基盤本部長(現 任)	(注)3	46
取締役	経営政策本 部長兼経営 企画室長	舟 戸 彰 一	昭和36年12月24日生	平成8年8月 当社入社 平成10年7月 当社取締役就任 平成14年10月 当社経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社支援本部長兼財務経理部長 平成17年1月 当社人事部長 平成17年9月 当社管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役就任 平成20年6月 当社経営管理本部長兼経営管理室 長 平成21年6月 当社経営管理本部長 平成22年5月 当社取締役兼経営政策本部長(現 任) 平成23年3月 当社経営企画室長(現任)	(注)3	43
取締役	事業本部長 兼事業推進 室長	齋 藤 勝 己	昭和39年5月20日生	平成10年6月 当社入社 平成15年12月 当社首都圏事業部担当部長 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年1月 当社営業統括部長 平成17年9月 当社営業本部長 平成19年8月 当社営業企画部長 平成19年10月 当社教務営業本部長 平成19年10月 当社事業本部副本部長 平成20年4月 当社首都圏第四地域事業部長 平成20年6月 当社事業本部長就任 平成20年9月 当社首都圏地域統括部長 平成21年6月 当社東日本地域事業本部長 平成22年5月 当社事業本部長兼事業推進室長 (現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マーケティング部長兼 中期ビジョン企画室長兼 カスタマーリレーション部長	山 村 淳 一	昭和40年6月17日生	平成2年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成11年4月 同社こどもちゃれんじ事業部営業統括責任者 平成12年4月 同社顧客サポートセンター統括責任者 平成14年4月 同社小学高学年事業部営業統括責任者 平成19年10月 同社義務教育事業本部サイエンス・文章表現教室営業責任者 平成21年4月 同社付・株式会社東京個別指導学院出向(現任) 平成21年6月 当社マーケティング部長(現任) 平成22年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年3月 当社中長期ビジョン企画室長兼カスタマーリレーション部長(現任)	(注)3	—
取締役	—	明 田 英 治	昭和30年7月11日生	平成56年4月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成14年7月 同社School & Teacher Supportカンパニー長 平成15年4月 同社執行役員兼文教カンパニープレジデント 平成16年4月 同社執行役員常務兼文教カンパニープレジデント 平成18年11月 同社執行役員常務兼文教カンパニープレジデント兼CEBO(英語系事業最高責任者) 平成19年4月 同社執行役員常務兼義務教育事業本部長 平成19年6月 同社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長 平成19年11月 同社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長兼高校・大学教育事業本部長 平成20年1月 同社取締役兼執行役員常務兼教育事業本部長 平成21年10月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長兼教育事業本部長 平成22年5月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 株式会社ベネッセコーポレーション代表取締役副社長兼教育事業本部長(現任)	(注)3	—
取締役	—	的 場 一 成	昭和47年11月10日生	平成7年4月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 平成19年1月 同社執行役員CDBO(デジタル事業最高責任者)兼デジタル事業開発本部長 平成19年7月 同社執行役員デジタル事業開発本部長 平成22年1月 株式会社ベネッセコーポレーション教育事業本部副本部長(現任) 平成22年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	酒井宏祐	昭和12年9月12日生	昭和37年4月 昭和62年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成11年3月 平成11年5月 平成15年3月 平成16年8月	日本不動産銀行(現あおぞら銀行)入行 同行取締役資本市場部長就任 同行取締役副頭取退任 日債銀信託銀行(現あおぞら信託銀行)社長就任 同行社長退任 AIMAC社(シンガポール)顧問就任 同社顧問辞任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	外山雄一	昭和13年7月9日生	平成6年12月 平成10年4月 平成10年9月 平成19年2月	外山雄一公認会計士事務所開業(現任) 双葉監査法人代表社員就任 当社監査役就任(現任) 双葉監査法人会長代表社員就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	米林和吉	昭和19年3月9日生	昭和47年4月 昭和47年4月 平成2年10月 平成5年5月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年11月 平成18年4月 平成22年1月 平成22年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 宮田光秀法律事務所入所 同事務所継承 同事務所を米林和吉法律事務所に名称変更し代表者に就任 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士連合会常務理事 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役就任(現任) 東京簡易裁判所調停委員(現任) 米林和吉法律事務所を米林・藤瀬法律事務所に名称変更し代表者に就任(現任) 第一東京弁護士会常議員会議長	(注)5	0
監査役	—	桜木君枝	昭和33年9月6日生	昭和56年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成7年4月 平成10年11月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年8月	株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス)入社 同社中学通信教育部課長 同社出版部広告課長 同社出版部書籍事業部門統括 同社ビジネスエシックスコミッティ課長 同社企業倫理・コンプライアンス室長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計							138

- (注) 1 取締役明田英治及び的場一成は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役酒井宏祐、外山雄一、米林和吉及び桜木君枝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役酒井宏祐および外山雄一の任期は平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役米林和吉および桜木君枝の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経営環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全化の向上を図ることによって株主価値を高めることを、経営の最も重要な課題の一つとして位置付けております。その実現のために、法律上の機能である、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の監視機能を一層強化・改善・整備し、経営環境の変化にスピーディに対応できる組織に再編成しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させたいと考えております。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性の向上を目指してまいります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、取締役会（7名、うち社外取締役2名）、監査役会（社外監査役4名）及び内部監査室からなる企業統治体制を採用しております。

（取締役会）

取締役会は、取締役7名（うち2名は社外取締役）で構成されており、十分な議論の上で迅速な意思決定を行いうる人数規模となっております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次討議、検討を行っております。

（監査役会）

監査役会は、監査役4名（4名全員が社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、計画的に教室や本部各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。監査役と当社との間に人的関係及び取引等の利害関係はありません。

（内部監査室）

内部監査室は、社長直轄組織であり、各部署の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック・検討を行なうと共に、不正過誤を防止し、業務改善に努めております。

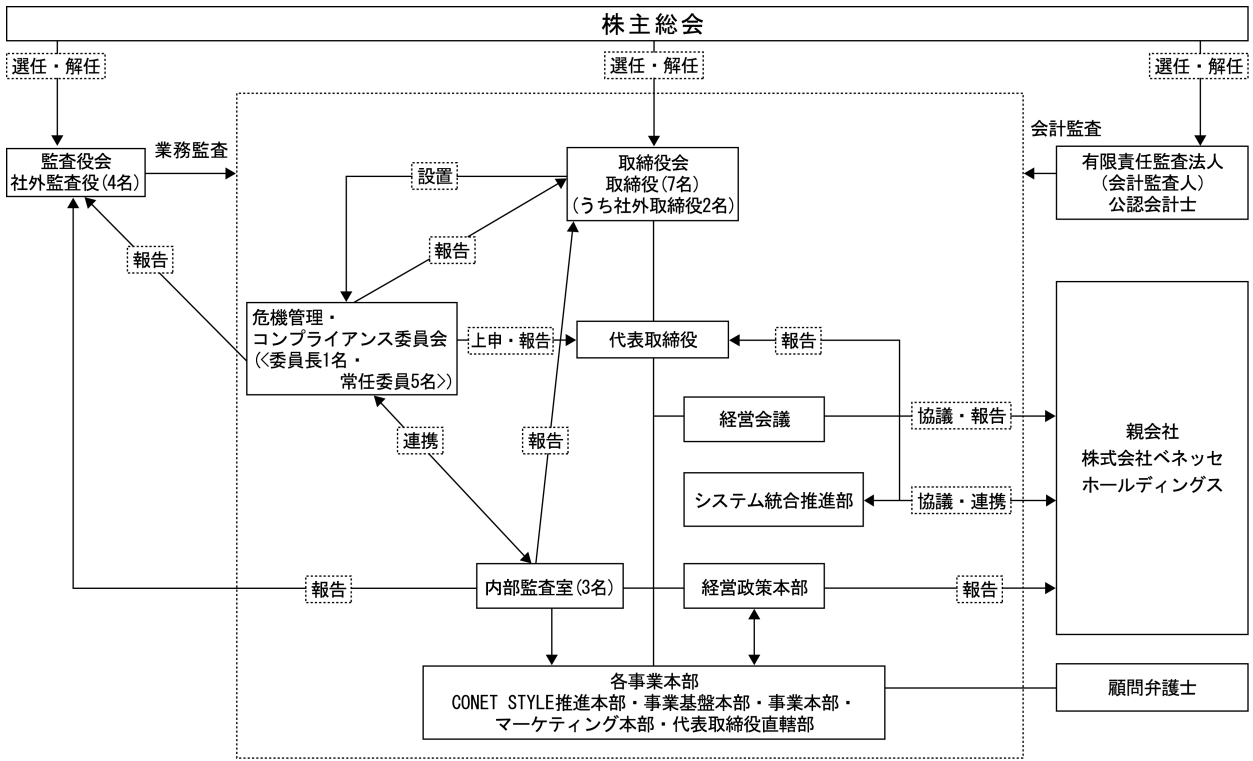
その他の会議体として、「経営会議」（原則週1回）を開催しております。

「経営会議」は、取締役出席のもと、議題に応じメンバーを招集のうえ、情報や課題の共有化を図り、業務執行の意思統一を行っております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。〉



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の経営理念である「子供たちに知的好奇心や夢を持たせ、学習を通じて成功体験を積み重ねることにより、やる気や自信を育む教育」を実践するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、企業指針のほか、役員・従業員の企業倫理に関する行動の基本原則を制定して、適時その啓発に努めるとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とする危機管理・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会にて重要な問題を審議する等の活動を行うものとしております。

危機管理・コンプライアンス委員会は、取締役会及び監査役会に定期的にその結果を報告するとともに、内部監査室と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

危機管理・コンプライアンス委員会は、必要に応じ外部の専門家を起用するものとします。

危機管理・コンプライアンス委員会が取締役または使用人の法令定款違反行為を発見した場合には、速やかにその対処のための方針を策定するとともに、取締役会に対して当該取締役又は従業員の処遇や処分についても方針を策定して、取締役会に答申するものとします。（但し、会社法348条第3項第1号の支配人の解任の場合を除いた、従業員の処遇や処分のうち、事案において軽微なもの、対応に緊急を要するものについては、社内規程に基づき、危機管理・コンプライアンス委員会の答申により、代表取締役が従業員の処遇・処分に関する決裁を行い、取締役会に報告を行うものとします。）

危機管理・コンプライアンス委員会は、当社の取締役のみならず、従業員であっても、直接報告等を行うことができる社内通報制度「Justice-Line（通称：J-ライン）」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。

当社並びに親会社及び親会社の子会社（当社に子会社はございません）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社に当社と親会社との間の内部統制に関する事務局（システム統合推進部）を設置するとともに、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築しております。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会として、SBC（Strategic Business Unit Committee）・事業報告会・連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議もしくは報告を行うことにより、財務報告にかかる業務の適正性を確保するための体制を構築しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、社長直轄組織である内部監査室（3名体制）において、会社法及び金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善及び業務執行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うと共に、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名体制で、4名全員が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。また、監査役間の情報交換を緊密にし、会計監査人、内部監査室とも連携して経営監視機能の充実を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は4名であります。

2名の社外取締役について、明田英治氏並びに的場一成氏ともに親会社である株式会社ベネッセホールディングスでの豊富な経験に基づき主に業務の適正化の見地から、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

4名の社外監査役については、酒井宏祐氏は、金融機関における経験と知識、企業経営者としての実務経験を有しております。外山雄一氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知見を有しております。米林和吉氏は、弁護士としての専門的な知見を有しております。桜木君枝氏は、親会社である株式会社ベネッセホールディングスでの豊富な経験に基づき主に業務の適正化の知見を有しております。4氏の経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(社外取締役) 明田英治 一株 的場一成 一株
 (社外監査役) 酒井宏祐 一株 外山雄一 一株 米林和吉 900株 桜木君枝 一株

当社と社外取締役及び社外監査役とは、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の明田英治氏及び的場一成氏、社外監査役の桜木君枝氏との間に、その職務を行うにつき善意であり過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額が損害賠償の額となる旨の責任限定契約を締結しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,221	84,532	—	2,689	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,408	15,408	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、経営環境や他社水準等を考慮し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,474千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、つぎのとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 井上 隆 司	5年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 下条 修 司	4年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士は公認会計士2名、その他5名（その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。）

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議出来るとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当金の決定機関

当社は、剰余金の配当金等について、剰余金の使途決定が高度な経営上の判断であるという観点から、剰余金の配当等会社法459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の制限において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,500	800	31,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

業務委託契約についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、会計監査人から提出される監査実施計画書に基づき、監査人員数及び監査所要時間数等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,734,825	5,399,948
営業未収入金	223,913	216,430
商品	688	54,740
貯蔵品	17,602	550
前払費用	239,296	209,801
繰延税金資産	78,509	59,792
その他	37,141	82,785
貸倒引当金	△15,364	△14,551
流動資産合計	7,316,611	6,009,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	624,025	606,871
減価償却累計額	△449,782	△437,622
建物（純額）	174,242	169,249
構築物	2,692	2,094
減価償却累計額	△2,344	△1,859
構築物（純額）	348	234
車両運搬具	21,834	—
減価償却累計額	△16,662	—
車両運搬具（純額）	5,171	—
工具、器具及び備品	384,642	377,774
減価償却累計額	△328,489	△328,732
工具、器具及び備品（純額）	56,153	49,041
土地	890	890
リース資産	1,558	1,558
減価償却累計額	△311	△623
リース資産（純額）	1,247	935
有形固定資産合計	238,053	220,351
無形固定資産		
ソフトウェア	105,574	141,467
リース資産	7,448	5,586
電話加入権	34,097	32,981
無形固定資産合計	147,120	180,035
投資その他の資産		
投資有価証券	4,474	4,474
出資金	65	65
長期前払費用	13,301	15,624
繰延税金資産	29,270	195,679
長期預金	500,000	500,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
敷金及び保証金	1,437,199	996,882
その他	95,443	7,149
投資その他の資産合計	2,079,753	1,719,875
固定資産合計	2,464,927	2,120,261
資産合計	9,781,539	8,129,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,849	63,721
リース債務	2,239	2,287
未払金	463,135	451,085
未払費用	533,720	489,501
未払法人税等	248,886	—
未払消費税等	41,332	12,540
前受金	217,100	212,423
預り金	44,775	32,533
賞与引当金	90,888	86,230
役員賞与引当金	—	2,689
流動負債合計	1,649,928	1,353,013
固定負債		
リース債務	7,012	4,724
その他	8,796	9,007
固定負債合計	15,808	13,732
負債合計	1,665,737	1,366,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金	1,013,565	1,013,565
その他資本剰余金	221,806	—
資本剰余金合計	1,235,371	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	6,377,554	5,267,830
利益剰余金合計	7,334,454	6,224,730
自己株式	△1,096,181	△1,117,440
株主資本合計	8,115,801	6,763,013
純資産合計	8,115,801	6,763,013
負債純資産合計	9,781,539	8,129,760

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	14,824,784	13,732,417
売上原価	8,766,269	8,428,064
売上総利益	6,058,514	5,304,353
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,180,183	2,277,846
役員報酬	105,057	99,940
給料及び手当	481,104	522,228
賞与	28,863	23,038
賞与引当金繰入額	25,840	22,270
役員賞与引当金繰入額	—	2,689
雑給	89,404	108,076
地代家賃	105,356	94,929
減価償却費	51,796	52,177
採用費	190,023	136,291
支払手数料	604,049	609,779
賃借料	69,955	55,857
貸倒引当金繰入額	10,796	13,118
その他	491,176	492,179
販売費及び一般管理費合計	4,433,607	4,510,424
営業利益	1,624,906	793,928
営業外収益		
受取利息	※1 23,138	9,318
受取手数料	127	88
その他	3,736	1,490
営業外収益合計	27,001	10,898
営業外費用		
支払利息	842	175
支払手数料	—	6,390
営業外費用合計	842	6,566
経常利益	1,651,066	798,260
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 2,158
償却債権取立益	1,293	393
その他	1	—
特別利益合計	1,294	2,551

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
特別損失		
固定資産除却損	※ ³ 7,028	※ ³ 26,316
投資有価証券評価損	3,124	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	434,088
減損損失	※ ⁴ 33,118	※ ⁴ 18,880
その他	—	8,384
特別損失合計	43,271	487,670
税引前当期純利益	1,609,089	313,142
法人税、住民税及び事業税	660,269	302,403
法人税等調整額	25,251	△147,691
法人税等合計	685,521	154,711
当期純利益	923,568	158,430

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 教材費					
教材期首棚卸高		4,419		688	
当期教材仕入高		178,067		248,898	
計		182,486		249,586	
他勘定振替高	※1	36,931		44,937	
教材期末棚卸高	※2	688	144,867	54,740	149,907
II 人件費					
給与・手当		1,346,023		1,334,733	
講師給与		4,184,391		3,903,857	
賞与		42,882		60,518	
賞与引当金繰入		65,047		36,712	
その他		201,373	5,839,718	239,585	5,575,407
III 経費					
研究用教材費		36,931		44,937	
地代家賃		1,715,718		1,723,070	
リース料		112,125		103,951	
施設諸経費		293,371		237,256	
通信費		110,763		103,336	
消耗品費		122,080		91,384	
減価償却費		48,359		40,553	
水道光熱費		184,551		179,760	
その他		157,782	2,781,684	178,498	2,702,748
売上原価			8,766,269		8,428,064
			100.0		100.0

(注)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 36,931千円 計 36,931千円	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究用教材費 44,937千円 計 44,937千円
※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。3,686千円	※2 教材期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。13,922千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	642,157	642,157
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	642,157	642,157
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,013,565	1,013,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,013,565	1,013,565
その他資本剰余金		
前期末残高	219,648	221,806
当期変動額		
自己株式の処分	2,157	—
自己株式の消却	—	△221,806
当期変動額合計	2,157	△221,806
当期末残高	221,806	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,233,213	1,235,371
当期変動額		
自己株式の処分	2,157	—
自己株式の消却	—	△221,806
当期変動額合計	2,157	△221,806
当期末残高	1,235,371	1,013,565
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,900	6,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,900	6,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	950,000	950,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	950,000	950,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,807,079	6,377,554

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
当期変動額		
剰余金の配当	△176,488	△176,604
剰余金の配当 (中間配当)	△176,604	△217,165
当期純利益	923,568	158,430
自己株式の消却	—	△874,383
当期変動額合計	570,474	△1,109,723
当期末残高	6,377,554	5,267,830
利益剰余金合計		
前期末残高	6,763,979	7,334,454
当期変動額		
剰余金の配当	△176,488	△176,604
剰余金の配当 (中間配当)	△176,604	△217,165
当期純利益	923,568	158,430
自己株式の消却	—	△874,383
当期変動額合計	570,474	△1,109,723
当期末残高	7,334,454	6,224,730
自己株式		
前期末残高	△1,102,794	△1,096,181
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△1,117,447
自己株式の処分	6,627	—
自己株式の消却	—	1,096,189
当期変動額合計	6,612	△21,258
当期末残高	△1,096,181	△1,117,440
株主資本合計		
前期末残高	7,536,556	8,115,801
当期変動額		
剰余金の配当	△176,488	△176,604
剰余金の配当 (中間配当)	△176,604	△217,165
当期純利益	923,568	158,430
自己株式の取得	△14	△1,117,447
自己株式の処分	8,784	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	579,244	△1,352,787
当期末残高	8,115,801	6,763,013

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
純資産合計		
前期末残高	7,536,556	8,115,801
当期変動額		
剰余金の配当	△176,488	△176,604
剰余金の配当 (中間配当)	△176,604	△217,165
当期純利益	923,568	158,430
自己株式の取得	△14	△1,117,447
自己株式の処分	8,784	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	579,244	△1,352,787
当期末残高	8,115,801	6,763,013

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,609,089	313,142
減価償却費	100,155	92,731
減損損失	33,118	18,880
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	434,088
長期前払費用償却額	8,608	26,611
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	78	△813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33,245	△4,658
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	2,689
会員権評価損	—	6,250
受取利息及び受取配当金	△23,138	△9,318
支払利息	842	175
保険解約損益 (△は益)	△1	2,134
固定資産除却損	7,028	26,316
固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,158
支払手数料	—	6,390
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,124	—
売上債権の増減額 (△は増加)	18,023	7,483
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,370	△37,001
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	31,633	6,902
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,743	55,872
前受金の増減額 (△は減少)	△35,707	△4,677
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,421	△28,791
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△173,103	△139,066
小計	1,525,813	773,182
利息及び配当金の受取額	20,467	11,265
利息の支払額	△665	△175
法人税等の還付額	21,624	271
法人税等の支払額	△747,065	△544,773
保険金の受取額	—	82,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	820,174	322,216

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,500,000	—
定期預金の払戻による収入	500,000	3,000,000
貸付けによる支出	△3,000,000	—
貸付金の回収による収入	3,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△47,473	△55,586
有形固定資産の売却による収入	—	7,000
有形固定資産の除却による支出	△1,737	△6,863
無形固定資産の取得による支出	△68,170	△61,027
敷金及び保証金の差入による支出	△27,414	△130,624
敷金及び保証金の回収による収入	12,486	123,632
長期前払費用の取得による支出	△14,205	△11,295
その他	△4,275	△2,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,150,789	2,862,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△175,000	—
リース債務の返済による支出	△2,192	△2,239
自己株式の処分による収入	8,784	—
自己株式の取得による支出	△14	△1,123,838
配当金の支払額	△350,658	△393,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	△519,080	△1,519,790
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,849,695	1,665,122
現金及び現金同等物の期首残高	6,584,521	3,734,825
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,734,825	*1 5,399,948

【重要な会計方針】

項目	第27期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	第28期 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品 総平均法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(但し、建物(建物附属設備は除く)は、定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備を含む) 3～39年 構築物 10～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年2月29日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(但し、建物(建物附属設備は除く)は、定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備を含む) 3～39年 構築物 10～15年 工具、器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	第27期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	第28期 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 取締役の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>授業料収入(講習会収入を含む)については、授業実績に対応して収益を計上し、教材費収入については教材提供時の属する事業年度の収益に計上し、入会金収入については、授業開始時の属する事業年度の収益に計上しております。設備費収入は、生徒の在籍期間に対応して収益を計上しております。</p>	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>—————</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになった事に伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が12,778千円、税引前当期純利益が446,866千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「消費税等調整額」(当事業年度884千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】
(損益計算書関係)

第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																								
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 11,612千円</p>	<p>1</p>																																								
<p>2</p>	<p>※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 2,158千円</p>																																								
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,049千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">395千円</td></tr> <tr><td>賃借物件原状回復費用</td><td style="text-align: right;">875千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">266千円</td></tr> <tr><td>撤去後賃料</td><td style="text-align: right;">632千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">810千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,028千円</td></tr> </table>	建物	4,049千円	工具、器具及び備品	395千円	賃借物件原状回復費用	875千円	長期前払費用	266千円	撤去後賃料	632千円	その他	810千円	計	7,028千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">16,064千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,358千円</td></tr> <tr><td>賃借物件原状回復費用</td><td style="text-align: right;">5,864千円</td></tr> <tr><td>撤去後賃料</td><td style="text-align: right;">999千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,316千円</td></tr> </table>	建物	16,064千円	構築物	30千円	工具、器具及び備品	3,358千円	賃借物件原状回復費用	5,864千円	撤去後賃料	999千円	計	26,316千円														
建物	4,049千円																																								
工具、器具及び備品	395千円																																								
賃借物件原状回復費用	875千円																																								
長期前払費用	266千円																																								
撤去後賃料	632千円																																								
その他	810千円																																								
計	7,028千円																																								
建物	16,064千円																																								
構築物	30千円																																								
工具、器具及び備品	3,358千円																																								
賃借物件原状回復費用	5,864千円																																								
撤去後賃料	999千円																																								
計	26,316千円																																								
<p>※4 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品及びリース資産他</td> <td>神奈川県相模原市内教室他(13教室)</td> <td>33,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">20,434千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,401千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">623千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">6,659千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,118千円</td></tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。</p> <p>回収可能価額の算定にあたっては、収益性が悪化していることから保守的に見積り、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産他	神奈川県相模原市内教室他(13教室)	33,118	建物	20,434千円	工具、器具及び備品	5,401千円	長期前払費用	623千円	リース資産	6,659千円	計	33,118千円	<p>※4 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品及びリース資産他</td> <td>東京都新宿区内教室他(10教室)</td> <td>18,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9,644千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">29千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">676千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">624千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">1,116千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">6,788千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,880千円</td></tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。</p> <p>回収可能価額の算定にあたっては、収益性が悪化していることから保守的に見積り、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産他	東京都新宿区内教室他(10教室)	18,880	建物	9,644千円	構築物	29千円	工具、器具及び備品	676千円	長期前払費用	624千円	電話加入権	1,116千円	リース資産	6,788千円	計	18,880千円
用途	種類	場所	金額 (千円)																																						
事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産他	神奈川県相模原市内教室他(13教室)	33,118																																						
建物	20,434千円																																								
工具、器具及び備品	5,401千円																																								
長期前払費用	623千円																																								
リース資産	6,659千円																																								
計	33,118千円																																								
用途	種類	場所	金額 (千円)																																						
事業用資産	建物、工具、器具及び備品及びリース資産他	東京都新宿区内教室他(10教室)	18,880																																						
建物	9,644千円																																								
構築物	29千円																																								
工具、器具及び備品	676千円																																								
長期前払費用	624千円																																								
電話加入権	1,116千円																																								
リース資産	6,788千円																																								
計	18,880千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	65,269,500	—	—	65,269,500	
合計	65,269,500	—	—	65,269,500	
自己株式					
普通株式	6,439,880	94	38,700	6,401,274	注1.2
合計	6,439,880	94	38,700	6,401,274	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の単元未満株式の買取94株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使38,700株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	176,488	3	平成21年2月28日	平成21年5月28日
平成21年10月9日 取締役会	普通株式	176,604	3	平成21年8月31日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	176,604	利益剰余金	3	平成22年2月28日	平成22年5月28日

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	65,269,500	—	6,401,314	58,868,186	注1
合計	65,269,500	—	6,401,314	58,868,186	
自己株式					
普通株式	6,401,274	4,576,791	6,401,314	4,576,751	注2.3
合計	6,401,274	4,576,791	6,401,314	4,576,751	

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,401,314株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少6,401,314株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,576,791株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,576,700株、単元未満株式の買取りによる増加91株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少6,401,314株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少6,401,314株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	176,604	3	平成22年2月28日	平成22年5月28日
平成22年10月8日 取締役会	普通株式	217,165	4	平成22年8月31日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	217,165	利益剰余金	4	平成23年2月28日	平成23年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第27期 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	第28期 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年 2月 28日現在)</div> 現金及び預金勘定 6,734,825千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 3,000,000千円 現金及び現金同等物 <u>3,734,825千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年 2月 28日現在)</div> 現金及び預金勘定 5,399,948千円 現金及び現金同等物 <u>5,399,948千円</u>

(リース取引関係)

第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 労務管理における情報機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 労務管理におけるソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																		
<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損 損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>57,085</td> <td>43,714</td> <td>8,004</td> <td>5,367</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>145,831</td> <td>92,111</td> <td>—</td> <td>53,720</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>72,233</td> <td>58,569</td> <td>—</td> <td>13,664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,150</td> <td>194,394</td> <td>8,004</td> <td>72,751</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	57,085	43,714	8,004	5,367	工具、器具及び備品	145,831	92,111	—	53,720	ソフトウェア	72,233	58,569	—	13,664	合計	275,150	194,394	8,004	72,751	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損 損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>35,047</td> <td>31,933</td> <td>1,946</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>101,798</td> <td>73,451</td> <td>—</td> <td>28,347</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,704</td> <td>24,023</td> <td>—</td> <td>5,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,550</td> <td>129,408</td> <td>1,946</td> <td>35,195</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	35,047	31,933	1,946	1,167	工具、器具及び備品	101,798	73,451	—	28,347	ソフトウェア	29,704	24,023	—	5,680	合計	166,550	129,408	1,946	35,195
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																															
建物	57,085	43,714	8,004	5,367																																															
工具、器具及び備品	145,831	92,111	—	53,720																																															
ソフトウェア	72,233	58,569	—	13,664																																															
合計	275,150	194,394	8,004	72,751																																															
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																															
建物	35,047	31,933	1,946	1,167																																															
工具、器具及び備品	101,798	73,451	—	28,347																																															
ソフトウェア	29,704	24,023	—	5,680																																															
合計	166,550	129,408	1,946	35,195																																															
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>44,638千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,310千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 6,675千円</p>	1年以内	44,638千円	1年超	38,672千円	合計	83,310千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>27,226千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,445千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,672千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1,956千円</p>	1年以内	27,226千円	1年超	11,445千円	合計	38,672千円																																						
1年以内	44,638千円																																																		
1年超	38,672千円																																																		
合計	83,310千円																																																		
1年以内	27,226千円																																																		
1年超	11,445千円																																																		
合計	38,672千円																																																		
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>65,975千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,328千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62,738千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,545千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5,061千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	65,975千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,328千円	減価償却費相当額	62,738千円	支払利息相当額	2,545千円	減損損失	5,061千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46,014千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5,351千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43,613千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,374千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>631千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	46,014千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,351千円	減価償却費相当額	43,613千円	支払利息相当額	1,374千円	減損損失	631千円																														
支払リース料	65,975千円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	1,328千円																																																		
減価償却費相当額	62,738千円																																																		
支払利息相当額	2,545千円																																																		
減損損失	5,061千円																																																		
支払リース料	46,014千円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	5,351千円																																																		
減価償却費相当額	43,613千円																																																		
支払利息相当額	1,374千円																																																		
減損損失	631千円																																																		
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 																																																		

(金融商品関係)

I 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い必要に応じ銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

長期預金は、預金金利が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金金利が市場金利を下回るリスクにさらされておりますが、元本割れのリスクは有しておりません。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行なうとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行なっております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金金利は、為替相場の動向によって定期的に見直され、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,399,948	5,399,948	—
(2) 営業未収入金	216,430	216,430	—
貸倒引当金	△14,551	△14,551	—
	201,879	201,879	—
(3) 長期預金	500,000	438,001	△61,998
(4) 敷金及び保証金	996,882	1,499,496	502,614
資産計	7,098,709	7,539,325	440,615
(1) 未払金	451,085	451,085	—
(2) 未払費用	489,501	489,501	—
負債計	940,586	940,586	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金(2) 未払費用

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,399,733	—	—	—
営業未収入金	216,430	—	—	—
長期預金	—	—	—	500,000
合計	5,616,163	—	—	500,000

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第27期(平成22年2月28日現在)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 3 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	724
出資金	3,750

第28期(平成23年2月28日現在)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 3 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	724
出資金	3,750

(デリバティブ取引関係)

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は、退職給付に関する制度がありませんので、退職給付関係の記載をしておりません。

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社は、退職給付に関する制度がありませんので、退職給付関係の記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 45名	当社取締役 4名 当社従業員 90名	当社取締役 4名 当社従業員 72名	当社取締役 4名 当社従業員 91名
ストック・オプション数(注)	普通株式 99,800株	普通株式 160,200株	普通株式 290,400株	普通株式 235,800株
付与日	平成16年9月28日	平成17年1月31日	平成17年6月24日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成16年9月28日から平成19年8月27日まで	平成17年1月31日から平成19年8月27日まで	平成17年6月24日から平成19年8月27日まで	平成18年2月27日から平成20年8月30日まで
権利行使期間	平成19年8月28日から平成21年8月27日まで	平成19年8月28日から平成21年8月27日まで	平成19年8月28日から平成21年8月27日まで	平成20年8月31日から平成22年8月30日まで

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 51名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200,500株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年4月28日から平成20年8月30日まで
権利行使期間	平成20年8月31日から平成22年8月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

第27期(平成22年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)				
前期末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前期末	550,800	326,700	651,600	539,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	38,700	—	—	—
失効	512,100	326,700	651,600	13,500
未行使残	—	—	—	525,600

	第8回新株予約権
権利確定前(株)	
前期末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前期末	408,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	37,500
未行使残	370,500

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	227	301	292	447
行使時平均株価(円)	123	—	—	—

	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	570
行使時平均株価(円)	—

第28期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 91名	当社取締役 2名 当社従業員 51名
ストック・オプション数(注)	普通株式 235,800株	普通株式 200,500株
付与日	平成18年2月27日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、使用人、又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年2月27日から平成20年8月30日まで	平成18年4月28日から平成20年8月30日まで
権利行使期間	平成20年8月31日から平成22年8月30日まで	平成20年8月31日から平成22年8月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

第28期(平成23年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前期末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前期末	525,600	370,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	525,600	370,500
未行使残	—	—

② 単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	447	570
行使時平均株価(円)	—	—

(税効果会計関係)

第27期 (平成22年2月28日)		第28期 (平成23年2月28日)	
1	繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳 繰延税金資産 (流動)	1	繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳 繰延税金資産 (流動)
	未払事業税 23,297千円		未払事業税 3,992千円
	未払事業所税 9,773千円		未払事業所税 9,294千円
	賞与引当金 36,982千円		賞与引当金 35,087千円
	貸倒引当金 2,232千円		貸倒引当金 629千円
	その他 6,222千円		その他 10,787千円
	小計 78,509千円		小計 59,792千円
	(固定)		(固定)
	一括償却資産 12,629千円		一括償却資産 4,657千円
	減価償却 12,137千円		減価償却 14,114千円
	その他 4,503千円		資産除去債務 169,172千円
	小計 29,270千円		その他 7,734千円
	繰延税金資産合計 107,779千円		小計 195,679千円
	繰延税金資産の純額 107,779千円		繰延税金資産合計 255,471千円
			繰延税金資産の純額 255,471千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69%		法定実効税率 40.69%
	(調整)		(調整)
	住民税のうち均等割負担 1.37%		住民税のうち均等割負担 2.13%
	交際費等損金不算入の項目 1.73%		交際費等損金不算入の項目 5.93%
	その他 △1.19%		その他 0.66%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.60%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.41%

(企業結合等関係)

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、教室の不動産賃貸借契約に基づき、教室の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、過去の移転・退去の実績をもとに使用見込期間を5年2ヵ月と見積り、1坪当たりの原状回復費用46千円を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度において、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は467,914千円であります。当事業年度末における金額は、期首時点の金額467,914千円に新規賃貸借契約に伴う増加額44,852千円と賃貸借契約解除に伴う減少額30,568千円を調整した482,198千円であります。

(賃貸等不動産関係)

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 法人主 要株主	株式会社ベ ネッセホー ルディング ス	岡山県 岡山市 北区	13,600	教育関 連事業 その他	被所有直接 57.1	出資及び提携契 約を締結 役員等の兼任	資金の貸付 利息の受取	3,000,000 11,612	—	—

(注) 株式会社ベネッセコーポレーションは、平成21年10月1日に株式会社ベネッセホールディングスに社名変更しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

資金貸付に係る貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主 要株主	馬場信治	—	—	当社代 表取締 役社長	(被所有) 直接 11.9 間接 5.6	—	当社が貸借している事業 所の賃借契約に対する連 帯保証	注1.2	—	—

(注) 1 当社が貸借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。

2 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	保証件数(平成22年2月28日現在) (件)	年間対象賃借料(千円) (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
馬場信治	9	89,387

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ベネッセホールディングス(東京証券取引所・大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

記載すべき重要な事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	馬場信治	—	—	—	(被所有) 直接 13.0 間接 6.1	—	当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証	注1.2	—	—

- (注) 1 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。
2 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	保証件数(平成23年2月28日現在) (件)	年間対象賃借料(千円) (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
馬場信治	0	15,490

(注) 上記は、平成22年5月27日の当社役員退任前のものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ベネッセホールディングス(東京証券取引所・大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	137円86銭	1株当たり純資産額	124円57銭
1株当たり当期純利益	15円69銭	1株当たり当期純利益	2円85銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	15円69銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 (平成22年2月28日)	第28期 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	8,115,801	6,763,013
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,115,801	6,763,013
期末の普通株式の数(千株)	58,868	54,291

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	923,568	158,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	923,568	158,430
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,849	55,597
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる新株予約権の数2,987個(平成17年8月30日…2,987個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月30日定時株主総会決議によるストック・オプション 上記の新株予約権は平成22年8月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第27期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">第28期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(自己株式の消却について)</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた資本効率の向上及び株主価値の増進を図るため、定款の規程に基づき、自己株式の消却を実施するものであります。</p> <p>(2) 消却の方法 その他資本剰余金から減額</p> <p>(3) 消却した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(4) 消却した株式の数 6,401,314株</p> <p>(5) 消却後の発行済株式総数 58,868,186株</p> <p>(6) 消却日 平成22年4月30日</p> <p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の規程に基づき、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 1,250,000千円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の期間 平成22年5月6日から平成22年8月31日まで</p> <p>(6) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け</p>	<p>(自己株式の消却について)</p> <p>当社は、平成23年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた資本効率の向上及び株主価値の増進を図るため、定款の規程に基づき、自己株式の消却を実施するものであります。</p> <p>(2) 消却の方法 その他利益剰余金から減額</p> <p>(3) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(4) 消却予定の株式の数 4,576,751株</p> <p>(5) 消却後の発行済株式総数の予定 54,291,435株</p> <p>(6) 消却予定日 平成23年5月31日</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ラストリゾート	400	724
その他 1 銘柄	5,883	0
計	6,283	724

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
フィナンテック・テクノロジーズ 投資事業組合	5	3,750
計	5	3,750

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	624,025	49,965	67,119 (9,644)	606,871	437,622	29,249	169,249
構築物	2,692	—	598 (29)	2,094	1,859	53	234
車両運搬具	21,834	—	21,834	—	—	687	—
工具、器具及び備品	384,642	22,401	29,269 (676)	377,774	328,732	25,477	49,041
土地	890	—	—	890	—	—	890
リース資産	1,558	—	—	1,558	623	311	935
有形固定資産計	1,035,644	72,367	118,822 (10,351)	989,189	768,837	55,780	220,351
無形固定資産							
ソフトウェア	180,095	70,982	—	251,077	109,609	35,089	141,467
リース資産	9,309	—	—	9,309	3,723	1,861	5,586
電話加入権	34,097	—	1,116 (1,116)	32,981	—	—	32,981
無形固定資産計	223,502	70,982	1,116 (1,116)	293,368	113,333	36,951	180,035
長期前払費用	22,407	13,012	836 (624)	34,583	18,959	9,853	15,624

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定のリース債務	2,239	2,287	2.25	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	7,012	4,724	2.25	平成24年3月1日～ 平成26年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,251	7,012	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,337	2,387	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	15,364	14,551	13,961	1,403	14,551
賞与引当金	90,888	58,983	63,641	—	86,230
役員賞与引当金	—	2,689	—	—	2,689

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

『資産除去債務関係』注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	214
預金の種類	
当座預金	214
普通預金	3,399,210
定期預金	2,000,000
別段預金	308
小計	5,399,733
合計	5,399,948

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
生徒	216,430
合計	216,430

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
223,913	14,419,037	14,426,521	216,430	98.5	5.6

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
一般テキスト	666
自社開発CONETテキスト	54,074
合計	54,740

ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
郵便切手	82
印刷物	243
その他	224
合計	550

ホ 長期預金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	500,000
合計	500,000

ヘ 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
教室等賃借に係る敷金・保証金	996,882
合計	996,882

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)プレスト	20,747
(株)エデュケーショナルネットワーク	10,411
(株)ブランディト	9,746
牟禮印刷(株)	8,287
(株)旺文社	3,167
その他	11,362
合計	63,721

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)読売PR	61,836
(株)ベネッセコーポレーション	46,214
(株)ペック	24,662
(株)デジミホ	23,713
(株)オリコム	23,152
その他	271,504
合計	451,085

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
給与・手当	456,687
社会保険料	32,813
合計	489,501

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日)	第2四半期 (自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日)	第3四半期 (自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日)	第4四半期 (自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日)
売上高 (千円)	2,782,998	3,829,005	3,072,358	4,048,053
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	△1,014,484	592,001	147,150	588,474
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△608,905	347,274	82,430	337,631
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△10.41	6.29	1.52	6.22

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kobetsu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月、8月各末日の単元株以上所有株主に対し、当社の運営する各教室での授業受講生が利用できる優待割引券を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月14日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年10月14日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) 平成23年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成22年6月11日、平成22年7月15日、平成22年8月11日、平成22年9月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5 月27日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年4月30日付で自己株式を消却した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月27日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月27日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月20日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京個別指導学院の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京個別指導学院が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月30日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 山 和 成

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 舟 戸 彰 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷山和成及び最高財務責任者舟戸彰一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年2月28日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価については、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費（社員給与及び講師給与）に至る業務プロセスを対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月30日
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 山 和 成
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 舟 戸 彰 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃一丁目11番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷山和成及び当社最高財務責任者舟戸彰一は、当社の第28期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

